



広 報

2009  
3/10

No.535

あ い づ ば ん げ



雑穀料理講習会

「看護師」「看護士」が「看護師」と呼ばれるようになって数年たちますが、男性の看護師はまだ少数派のようです。

現在、坂下厚生総合病院には四名の男性看護師が働いています。その中のひとり、板橋隼人さんにお話を伺いました。



板橋 隼人 さん  
(五番出身)

—看護師という職業を選ばれたきっかけは何ですか？

父が消防士で、小さい頃よく救急車を見せられていました。そのため、人の命を救う仕事に興味を持ち、自分も何か人の役に立つことをしたいと思っていました。そして中学校の時、それまで女性しかないと聞いていた看護婦という職業に、男性もなれるということを知り、先生から聞いて目指すようになり、高校卒業後看護学校に入学しました。

—女性が多い環境で、とまどいはありませんでしたか？

看護学校に入ると、クラス40人のうち男性は4人。全体でも10人だけで、偏りが強かったり、恥ずかしかったりしましたが、勉強していく上では特に支障はありませんでした。少人数のせいかな男子の団結力は強く仲良しで、今でも付き合いが続いています。

看護師になってからも環境は変わりませんが、少数派ということに勤務希望がなかったり、先輩方にやさしくしてもらったりしています。力仕事などで頼りにされることもありますね。

—仕事をしている中で、壁を感じることはありませんか？

産婦人科への男性看護師の配置はなく、看護学校の実習のときも、見学すらさせてもらえません。また、「男性の産婦人科医はいるのに、どうして？」と感じることがあります。

また、救命で若い女性が運ばれてきた時は、気を遣ってしまい、同僚の女性看護師に代わってもらったこともあります。

—今後の目標を聞かせてください

前の病院では救命救急、現在は手術室に勤務しています。看護師としての幅を広げるためにも、患者さんとより多く触れ合える病棟勤務を経験したいですね。

また心肺停止状態で運ばれて来る患者さんなどを診ていると、もっと世間一般に、心肺蘇生法が普及してほしいなと思います。そうなれば、救われる命もさらに多くなると思います。自分もそのために何かできることをしていきたいと思っています。

—同じ道を目指す後輩たちへ、メッセージをお願いします

救命や手術室での勤務は、男性でも過酷な仕事です。なぜ今まで女性だけだったのか、と不思議に思うくらいです。

今まさに医療現場は男性看護師の力を必要としています。必要とされているからこそ、やりがいもあります。ためらわずに飛び込んでほしいですね。

後輩の男性看護師が入ってくるのと、弟みたいでかわいくてしょうがないんです。(笑)

—インタビューの感想

現在、別の病院で看護師をされている奥さんと一才の息子さんと三人暮らしの板橋さん。当たり前のように家事を分担し、夜勤のある奥さんを送り出し、息子さんと二人きりの夜もよくあるそうです。職場でも、家庭生活でも、何事にも自然体で前向きに取り組んでいる様子が、とてもさわやかで好印象でした。そして、本当にこの仕事に就いてよかったと実感しているそうです。

「生きがい・やりがい」があるということは、人を前向きにし、困難な状況もプラス思考に変える力があるんだ、ということを感じました。

(男女共同参画推進会議)

副委員長 佐藤 勇枝



平成二十年度

# 会津坂下町民憲章推進章贈呈式



明るく住みよい会津坂下町を築く道しるべとして「会津坂下町民憲章」が制定されています。

その推進のためにふさわしい活動をされた個人、及び団体を対象に、毎年推進章を贈呈しています。

今年度は次の方々に贈呈されました。

## ○第一中学校 三年生

「華花の絵はがき」作成に取り組み、町内のお年寄りにプレゼントしました。

## ○新栄町婦人会

町道両幹線の花の植栽や除草等の美化活動等を実施しています。

## ○第二中学校 吹奏楽部

平成十五年度より老人保健施設「なごみ」での慰問活動を行っています。

## 会津坂下町民憲章

わたくしたちは、美しい自然のなかにはぐくまれ、未来に向かってたくましく生きる会津坂下町民です。

わたくしたちは、先人のすぐれた心をうけつぎ、町民としての自覚と誇りをもって協力し、平和で希望にみちたまちづくりのために町民憲章を定めます。

一、自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくりましょう

一、互いに助け合い、心のふれあうまちをつくりましょう

一、健康で働き、活力あるまちをつくりましょう

一、きまわりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう

一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくりましょう

昭和六十年八月一日制定

# 下水道(公共下水道・農業集落排水施設)への接続をお願いします

会津坂下町では、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図るため、公共下水道事業及び農業集落排水施設整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っています。

**公** 共下水道事業は、現在坂下東処理区の管渠整備を実施していますが、平成21年4月より新たに古坂下、桜木町の一部が供用開始となります。(図面参照)

**農** 業集落排水施設整備事業では、喜多方市が主体で整備した「真木・津尻処理区」が平成21年2月より供用開始となり、会津坂下町では津尻地区が接続できるようになっています。

公共下水道「坂下西処理区」・「坂下東処理区」、農業集落排水施設「合川処理区」・「八日沢処理区」・「真木・津尻処理区」の供用開始区域内にお住まいの皆さんは、下水道の役割と目的をご理解いただき、早期の接続をお願いします。



※供用開始区域や下水道で不明な点がありましたら、なんでも結構ですのでご連絡ください。  
 ※ご家庭の下水道工事(排水設備工事)は、町指定店(建設業、設備工事店等)以外は工事できません。

申し込み・問い合わせ先 建設部 上下水道班 Tel.84-1531



## 平成21年度 農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係機関団体との協議のうえ、標準協定額を決めました。

☆消費税込みの料金となります

作業種類	単位	標準協定額	備考
田 耕 起	10a	※ 4,200円	
畑 耕 起	10a	※ 4,200円	2回耕起の場合は6,300円
水田転作田耕起	10a	※ 6,300円	1回耕起の場合は4,200円
代かき(植代迄)	10a	※ 6,300円	
く ろ つ け	10m	525円	
育 苗	1箱	完成苗	630円
		発芽苗	420円
直播(点播・条播)	10a	4,200円	種もみ代(コーティング含む)は委託者もち
苗 運 搬	10箱	525円	
機 械 田 植	10a	※ 5,250円	側条施肥は1,050円増し
一 般 農 作 業	1時間	800円	不課税
機 械 防 除 散 布	10a	※ 1,050円	肥料単品につき(農業資材は委託者持ち)
畦 畔 草 刈 り	10㎡	315円	草の処分は委託者が行う
コンバイン(刈取)	10a	※ 17,850円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
籾 運 搬	10a	2,100円	
籾 乾 燥 調 製	製品(玄米) 1俵(60kg)当り	1,365円	籾殻処理等を含む
	刈 取	10a	10,500円
麦	乾燥・調製	製品1kg当り	21円
	運 搬	10kg	105円
そ ば 刈 取	10a	6,300円	乾燥・調製・運搬については麦に準ずる
大 豆 刈 取	10a	10,500円	
ロールベラー	1個	263円	ひも代含む
精 米	30kg当り	500円	

- ★ ※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。
- ★ コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。  
(例：倒伏率10%＝10%増し・倒伏率30%＝30%増し・倒伏率100%＝100%増し)
- ★ 圃場条件や労働能力に差異があって、標準料金によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。
- ★ 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

会津坂下町農業委員会 Tel.84-1534



## ほっとな情報

重要な話題・課題を紹介します

定期予防接種を受ける方へ  
**保護者以外の方**  
 (例：祖父母等)  
**が同伴する場合委任状が  
 必要となりました**



定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、麻疹風しん混合、麻疹、風しん、二種混合、日本脳炎）は原則として保護者（父・母）の同伴が必要です。

保護者がやむをえず同伴することができない場合、平成21年4月1日からは保護者からの委任状が必要となります。

委任状が必要な方は、健康管理センターへおいでください。

▼問い合わせ先  
 健康管理センター  
 Tel.83-1000

買い物には  
**マイバッグ・マイバスケット  
 を持参しましょう**

環境にやさしい商品を優先的に購入したり、必要なものを必要な量だけ購入したり、と廃棄物をできるだけ排出しない取組みが実施されています。



また、レジ袋をもらわずにマイバッグ・マイバスケットを持参することなどは、資源を大切に使うための有効な方法のひとつです。

地球を守るために一人ひとりの環境にやさしい取組みにご協力をお願いします。

▼問い合わせ先  
 戸籍環境班 Tel.84-1500

会津坂下町商業まちづくり  
**基本構想に係る  
 住民報告会の開催について**

— 中心市街地の現状と  
 10年後の未来を考える —



平成18年10月1日より施行されました「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」により、6,000㎡を超える小売商業施設の誘導が制限されました。この県の条例を受け、当町においても、将来を見据え、町民が住みよい魅力あるまちづくりを目指し、より効果的な商業機能の配置を推進するために、「商業まちづくり基本構想」を策定することになりました。

これまで検討してきた基本構想の内容を、中心市街地調査結果とともに町民の皆さんに説明するため、住民報告会を開催します。

▼日時 3月18日（水）  
 午後6時30分～  
 ▼場所 会津坂下町中央公民館  
 2階中研修室

▼報告事項  
 ○会津坂下町商業まちづくり  
 基本構想について  
 ○中心市街地泉道沿いまち並み  
 一棟調査について

▼問い合わせ先  
 商工観光班 Tel.83-5711

### 申告書作成会場を開設しています

会場が昨年と変わっていますので、ご注意ください。

- ▼期間 3月16日（月）まで 午前9時～午後4時（土、日、祝日は除く）
- ▼場所 会津ロイヤルプラザ2階（野口英世青春通り）
- ▼問い合わせ先 会津若松税務署 Tel.27-4311



## まちの話題

みんなの活躍を紹介します

### 第6回 『高寺山』(県下一早い) 山開き開催



- ▼日 時 4月12日(日)  
※雨天決行
- ▼集合場所 町営スキー場[見明]
- ▼日 程  
受 付 午前7時30分  
山開き式典 午前9時  
登 山 開 始 午前9時30分  
お楽しみ抽選発表会  
(町営スキー場野外ステージ)  
午前11時30分～

- ▼主 催  
高寺山山開き実行委員会  
※登山にのみ参加される方は、事前申し込みは不要です。当日受付をしてください。  
※自己責任で参加してください。(保険は加入しません。)  
※町営スキー場の駐車場をご利用ください。

- ▼問い合わせ先  
会津自然の家 Tel.83-2480  
社会津ばんげ公共サービス Tel.83-1344  
生涯学習班 Tel.83-3010  
文化振興班 Tel.83-2234  
商工観光班 Tel.83-5711  
社会津坂下町観光物産協会 Tel.83-2111

### 山開きに併せて 歴史勉強会を開催します

- ▼日 時 4月11日(土)  
午後6時30分～
- ▼場 所 会津自然の家
- ▼内 容 ばんげの歴史探訪

- 登山前日、会津自然の家に宿泊できます。
- ※宿泊・夕食を希望される方は、4月5日までに会津自然の家に直報申し込んでください。
- 宿泊 料金 1,080円  
※宿泊者は、登山当日の弁当を申し込みます。(500円)
- 夕食 料金 540円  
(午後5時20分～)



### ご寄附に感謝いたします

国際ソロプチミストばんげが「図書購入費用にあててください」と、現金5万円を寄附されました。



これは、チャリティーバザーでの収益や初市での縁起物販売によるものです。

2月2日、佐藤弘子会長、小沢紀子さん、戸内和子さんの3名が町長堂を訪れ、竹内町長に寄付金を手渡しました。

## 町営住宅の入居者を募集します。(3月募集分)

募 集

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 5戸

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃※	床面積	学 区
台ノ下住宅/2戸	字台ノ下770(古坂下)	軽量耐火造平屋建	3K	5,800~12,900円	42.6㎡	坂下小学校 第一中学校
古町川尻住宅/2戸	字古町川尻426(緑町) 字古町川尻356(茶屋町)	鉄筋コンクリート 造4階建	3DK	12,900~32,500円	57.2㎡	坂下小学校 第一中学校
中岩田南住宅/1戸	字中岩田10(新町)	鉄筋コンクリート 造3階建	2DK	19,000~41,700円	55.3㎡	坂下小学校 第二中学校

●駐車場は、中岩田南住宅のみ設置されています(1台分のみ 月2,500円)。台ノ下・古町川尻住宅は設置されていませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

●今後の退去状況により、募集戸数が増加する場合があります。

※法律改正のため、入居時に家賃が変更となる場合があります。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成21年4月上旬

▼入居資格 次の(1)~(5)すべて満たす事。

(1)現に同居し、または同居しようとする親族があること。なお、昭和31年4月1日以前に生まれた方で一定の条件を満たしている場合は単身での入居も認められています。

(2)現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。

(3)地方税及び上下水道使用料等を滞納していないこと。  
(4)過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。

(5)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。

(6)入居しようとする者が暴力団員でないこと。

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

○町営住宅入居申込書(都市住宅班にあります)

○住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)

※入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの(別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要)

○所得を証明できる書類(平成20年度所得証明書等)

※18歳以上の入居者全員。(所得のない方も必要)ただし、高校生・大学生は学生証の写し。

※18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要でず。

○納税証明書(市町村の税務窓口で交付)

※他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要でず。

○婚姻証明書(婚姻中の方が申し込む場合)

○現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し

▼受付 平成21年3月11日(水)~25日(水) 午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

▼申し込み・問い合わせ先 都市住宅班 1a.84-1506(内線264)

## 国家公務員採用試験の実施

人事院では国家公務員採用試験を実施します。

試験名	受付期間	1次試験日
I種試験 (大学卒程度)	平成21年 4月1日~8日	5月3日 (日)
II種試験 (大学卒程度)	4月13日~22日(郵送) 4月11日~15日 (インターネット)	6月21日 (日)
III種試験 (高校卒程度)	6月23日~30日	9月6日 (日)

▼問い合わせ先 人事院東北事務局第二課試験係  
1a.022-221-2022

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

## 埋蔵文化財発掘作業員を募集します

平成21年度実施する発掘調査に従事する作業員を募集します。

▼種 種 発掘調査

▼勤務時間 午前8時30分~午後5時15分

▼勤務場所 会津坂下町内の遺跡

▼募集人員 若干名

▼応募資格 健康で協調性があり、発掘調査に興味のある70歳までの方。経験者は優遇いたします。

▼締 切 日 平成21年4月20日(月)

▼応募方法 履歴書を持参して、文化振興班までお申し込みください。

▼問い合わせ先 会津坂下町教育委員会  
文化振興班 1a.83-2234



## 案内

## 就学援助制度について

お子さんが楽しく勉強できるように学校でかかる費用の一部を援助することで、経済的理由により就学困難な児童及び生徒を援助します。



## ▼対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者  
(非課税世帯等が対象)

## ▼内容

学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助

## ▼その他

収入の状況や各種援助事業の受給状況等を審査します。  
※審査の結果、該当にならない場合があります。

## ▼申込期限 平成21年3月16日(月)

## ▼申込・問い合わせ先

会津坂下町教育委員会 教育総務班 (町民体育館内)  
TEL83-2234

## 町税等の口座振替依頼締切日について

町税等を口座振替で納めるには、金融機関等での申請手続きが必要です。平成21年度第1期分からの町税等を口座振替で納付する場合は、締切日までに申請手続きを終わってください。

用紙は各金融機関窓口へ備え付けてあります。

## ▼ご利用いただける金融機関

東邦銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津高工信用組合、JA会津みどり町内各支店、ゆうちょ銀行(郵便局)  
(各店の窓口で申請してください)

## ▼税目別口座振替依頼書締切日

税目	期別	口座振替依頼書締切日
固定資産税	第1期	平成21年3月25日(水)
軽自動車税	第1期	平成21年3月31日(火)
町県民税	第1期	平成21年5月1日(金)

※締切日以降に受け付けをしたものは、第2期からの振替(一括納付希望の場合は次年度から)となります。

## ▼問い合わせ先

税務管理班(1階右側) (税務窓口)  
収納 TEL84-1502

## 募集

## 東北地区国立大学法人等職員採用試験を実施します

- ▼職種 事務系職員、技術系職員
- ▼受験資格 昭和55年4月2日以降生まれたもの
- ▼受付期間 平成21年4月1日(水)～10日(金)
- ▼第1次試験日 平成21年5月17日(日)
- ▼試験地 弘前市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市

## ▼問い合わせ先

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会  
採用試験事務室 TEL022-217-5676  
Email shaken@bureau.tohoku.ac.jp  
ホームページ  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

## 予備自衛官補募集

	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者	
採用年齢	18歳以上 34歳未満	18歳以上で 資格に応じ 53～55歳未満
受付期間	平成21年4月13日(月)まで	
試験期日	4月18日(土)～20日(月) ※いずれか1日を指定	
試験場所	県内1箇所 ※別途お知らせします	
合格発表	平成21年5月22日(金)	
処遇	教育訓練 召集手当	日額7,900円 (教育訓練参加日数分支給)
	教育訓練 召集旅費	教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
	被服及び 食事	教育訓練召集期間は使用する作業服等は貸与、食事も支給されます。
	災害補償	公務上の災害については、自衛官と同様の補償が受けられます。

※受験料は一切かかりません。

## ▼問い合わせ先

自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所  
会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1  
TEL27-6724

## 火葬料金が改定されます

斎苑施設の老朽化に伴う修繕工事、維持管理や施設周辺の環境整備の充実を図るため、条例改正が行われ火葬炉の使用料が変わります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

平成21年4月1日使用分から  
「会津坂下町住民」の場合  
火葬炉使用料 23,000円になります。

▼問い合わせ先 戸籍環境班(②環境窓口) ℓ84-1500

### 免税軽油を使用する農家のみならず！ ～農業用免税軽油の取扱いについて～

平成21年度軽油取引免税証(農家用)の交付申請を3月下旬より受け付けます。希望される方は、農作業を始める前に手続きをお願いします。

※既に販売店を通じて交付申請をされた方は、  
手続きは不要です。

## ▼新規に申請される方

農業機械(トラクター、コンバイン等)及び耕作農地面積の証明書が必要です。税務管理班あるいは農業委員会から証明書を発行してもらい、印鑑を持参して会津地方振興局までおいでください。

## ▼昨年か継続して申請される方

免税軽油使用者証、昨年度の免税軽油の取引と使用についての報告、軽油免税の納品書及び印鑑を持参して会津地方振興局までおいでください。なお、使用者証の有効期限が平成21年11月30日以前の方または現在使用している機械や、田地の保有面積が昨年と異なる場合は、上記書類と併せて所有農業機械及び耕作農地面積の証明書が必要です。

## ▼農作業委託について

平成20年6月30日より、「農作業のうち基幹的な作業(専ら機械を使用して行われるものをいう。)のすべての委託を受けて農作業を行う方」も免税軽油の使用対象者として追加されました。

## ▼問い合わせ先(詳細・新規申請について)

福島県会津地方振興局 県税部 課税第二課  
ℓ29-5264

## 案内

### 会津保健福祉事務所会津坂下支所 統合のお知らせ

会津保健福祉事務所会津坂下支所は、平成21年4月1日に会津保健福祉事務所(本所)に統合されます。

なお、尚沼地方町村内に定期及び臨時の相談窓口を開設し、食品衛生、環境衛生、難病等の届出の受付、相談等を行います。

## ▼問い合わせ先

県会津保健福祉事務所総務課 ℓ29-5503

### 固定資産課税台帳の閲覧ができます

地方税法第416条第1項の規定により、平成21年度の固定資産課税台帳の閲覧ができます。平成21年度は評価替えとなりませぬので、第1期の納期限は4月30日ですが、閲覧期間は5月末までです。

## ▼閲覧期間(土・日・祝日は除く)

平成21年4月1日(水)～5月29日(金)  
午前8時30分～午後5時15分

## ▼閲覧場所 税務管理班(1階右側 ⑥税務窓口)

## ▼持参するもの

印鑑と、本人を確認できるもの(運転免許証等)

## ▼閲覧できる方

- 納税義務者本人 ○納税管理人
- 納税義務者本人から委任を受けた方
- ※委任状が必要

## ▼問い合わせ先

税務管理班(1階右側 ⑥税務窓口)  
固定資産 ℓ84-1502

## ◇◇平成21年度の固定資産税の納期限◇◇

- 第1期(4月)…平成21年4月30日(木)
- 第2期(7月)…平成21年7月31日(金)
- 第3期(11月)…平成21年11月30日(月)
- 第4期(2月)…平成22年3月1日(月)
- ※町税等は納期限内に納めましょう

## (株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等  
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

- 本社/会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461
- 事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

ℓ0242-36-5351  
ℓ0241-42-2890



ISO14001:2004認証取得  
登録番号:2006/129

## 4月から水道メーター検針を再開します

すぐにメーターが見られるようご協力ください。なお、冬期間は推定で水道料金（下水道使用区域については併せて下水道料金も）をいただいていたので、その間の過不足額については、4月以降の水道及び下水道料金で精算します。ご理解をお願いします。

水道メーター検針にご協力をお願い致します

■メーターボックスの上には雪や物を置かないで下さい。



■メーターボックスの中は、いつも清潔にして下さい。



■犬は、メーターボックスから離してつないで下さい。



■メーターボックスの上に、車をとめないで下さい。



## ▼転居の連絡はお早めに

毎年3・4月は、転入転出が多くなり、水道及び下水道の使用開始・中止の手続きも混み合います。

早めに上下水道班へ連絡してください。



## ▼貸家・アパート等の所有者の方へお願い

貸家・アパート等の入居者が引越しする場合には、入居者に水道及び下水道料金の精算を済ませたが、確認して下さるようお願いいたします。

なお、入居者が精算しないで引越した場合には、転居先（住所・電話番号）をお聞きすることになりますので、ご確認くださいようお願いします。

## ▼建物を売買された方へお願い

建物に付随する水道も、所有者（使用者）変更の届出が必要です。早めに届出をしてください。

## ▼問い合わせ先 上下水道班 TEL84-1531

## 案内

## 家電を正しく処理しましょう

4月から家電リサイクル法（正式名称「特定家庭用機器再商品化法」）の対象品に、次の家電製品が追加されます。各行政区のごみ集積所には出せません。

## ▼これまでの対象家電製品

- ブラウン管式テレビ
- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機

## ▼追加される対象家電製品

- 液晶式およびプラズマ式の薄型テレビ
- 衣類乾燥機

使用できない、または買い替えの場合は、購入した販売店又は買い替えをする販売店に依頼してください。町で収集運搬の許可をだしている業者にも依頼することができます。

それぞれ処理を依頼する場合は、費用【収集・運搬手数料+リサイクル料金（郵便局でリサイクル券を購入するなど）】を負担することになります。

※手数料は、販売店や業者にお問い合わせください。

※リサイクル料金は、品目やメーカーにより異なります。ホームページなどでご確認ください。

不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。

## ▼問い合わせ先

財団法人家電リサイクル券センター  
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>  
戸籍環境班 TEL84-1500

## 労働保険の年度更新等の期間が変わります

労働保険の年度更新が、平成21年度より6月1日から7月10日までに変更になります。

6月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよく読み、7月10日までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で申告・納付などの手続きをお願いします。

## ▼問い合わせ先

福島労働局総務部 労働保険徴収室  
TEL024-536-4607

# 歓送迎会承ります!

春は転勤やご入社、卒業やご入学のシーズン！只今、歓送迎会を承っております。



ご宴会会場の一例です。

お料理の一例です。



糸桜里の湯ぽんげ・83-1151

## 「糸桜里の湯ばんげ」より

1. 定期配管洗浄作業のため、  
休館します。

休館日：3月16日（月・定休日）  
3月17日（火・臨時休館）



2. ペレットボイラーの燃焼灰（カリ肥料・土壌改良剤  
に最適！）を無料で差し上げております。

※ご利用の際は、必ず声をかけていただくようお願いいたします。

## 「春日八郎おもいで館」より

3月8日（日）から開館しました。開館中は無休です。



▼問い合わせ先  
糸桜里の湯ばんげ  
Tel.83-1151

## 案内

## H20 ブックスタート事業の開催

「赤ちゃんにやさしいまなざしが注がれるまちへ」  
皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼日時 3月24日（火）（10か月健診の時）  
▼対象者 町に在住の平成20年4・5月生まれの  
乳児とその保護者  
▼場所 会津坂下町健康管理センター  
※健診の待ち時間を利用して、ブックスタートの  
必要性を説明し、絵本の読み聞かせをします。  
▼問い合わせ先 生涯学習班 Tel.83-3010

## 平成21年度心配ごと相談会を開催します

## 相談

毎日の生活の中で、心配ごとや悩みごとはありませんか？

そんな心の声に応えるため各種相談会を開催します。個人の秘密は厳く守り、相談は無料です。

また、相談の内容によっては、関係機関と連絡を密にしながら相談に応じます。

## 〈人権・行政合同相談会〉

- ▼時間 午前10時～午後3時  
▼場所 会津坂下町老人福祉センター  
▼日程 5月12日（火）・6月2日（火）・7月14日（火）  
10月8日（火）・12月1日（火）・3月2日（火）

## 〈人権擁護委員〉

目黒 功 (Tel.83-0901) 佐藤弘子 (Tel.82-2752)  
歌川新喜 (Tel.83-2603) 小池喜八 (Tel.82-3734)  
目黒兵庫 (Tel.82-3439)

## ◇ご相談内容例

暴力を振るわれた、不利益な扱いを受けた、濡れ衣  
を着せられて困っている、いじめを受けているなど、  
人権を侵害されて悩んでいる方。

## 〈行政相談員〉 戸沢美也子 (Tel.83-2807)

## ◇ご相談内容例

役所等の仕事でテキパキとやってもらえない、どう  
したらよいか分からない、不親切な扱いを受けた、な  
どの苦情や問題をお持ちの方。

## 〈心配ごと相談員〉 二瓶 久 (Tel.82-3119)

## ◇ご相談内容例

家族の問題や財産問題、生活苦の問題、職業の問題、  
結婚や離婚の問題、健康医療の問題、交通事故の問題  
など生活上における心配のある方。

- ▼問い合わせ先 戸籍環境班 (②環境窓口) Tel.84-1500 (内線204)  
会津坂下町社会福祉協議会 (老人福祉センター) Tel.83-1368

## 〈弁護士法律相談会〉

毎日の生活の中で心配ごと、悩みごとなどの相談

- ▼時間 午前10時～午後3時  
▼場所 会津坂下町老人福祉センター  
▼日程 4月10日（金）・6月12日（金）・8月7日（金）  
10月9日（金）・12月11日（金）・2月12日（金）

※時間によっては相談できない場合もありますので、  
前日までにお電話でお申込ください。

## 〈司法書士・土地家屋調査士による相談会〉

財産、土地家屋問題での困りごとの相談

- ▼時間 午前9時30分～正午  
▼場所 会津坂下町老人福祉センター  
▼日程 5月7日（木）・7月2日（木）・9月3日（木）  
11月5日（木）・1月7日（木）・3月4日（木）

## 〈行政書士会による相談会〉

官公署に提出する書類等の提出方法などの相談

- ▼時間 午前9時30分～正午  
▼場所 会津坂下町老人福祉センター  
▼日程 4月2日（木）・6月4日（木）・8月6日（木）  
10月1日（木）・12月3日（木）・2月4日（木）

※日程や会場について変更がある場合は、その都度お  
知らせします。

## 注意



## 2008会津坂下消防署概況

- 火災件数 8件（前年比 1件の減）
    - ・建物火災 6件（全焼2件、半焼2件、部焼2件）
    - ・車両火災 1件 ・その他の火災 1件
  - 火災原因別
    - ・たばこ 2件 ・ストーブ 2件 ・排気管 1件
    - ・風呂釜 1件 ・不明 2件
  - 救急件数 699件（前年比 14件の増）
    - ・急病 461件 ・交通事故 58件
    - ・一般負傷 80件
    - ・その他 100件
- ※1日平均1.8件出動し、町民の25人に1人が救急車で病院に搬送されたこととなります。
- 会津坂下消防署 ㊟83-4100  
ホームページ <http://www.119-aizu.jp>



## 会津坂下警察署から「注意してください！」

- ▼会津坂下町内で1月中に、窃盗が7件、その他2件発生しています。
  - ▼振り込め詐欺の被害防止のため、「それうそかも」運動を実施しています。
    - そう談する・・・振り込む前に警察に相談
    - れん絡する・・・振り込む前に家族へ連絡
    - うのみにしない・・・相手の話をうのみにしない
    - そう金しない・・・宅配便などで送金しない
    - かく認する・・・本人・役場などへ確認
    - もう一度確認する・・・振り込む前にもう一度確認
- 必ず実践し、被害にあわないようにしましょう。

## 会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成21年1月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自転車盗		
ねらい					
忍び込み			自販機		
			ねらい		
事務所			車上	1	1
荒し			ねらい		
出店			強制		
荒し			わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪	1	1
			合計		
オート			全法	9	9
バイ盗			刑犯		

○会津坂下警察署 ㊟83-3451

## 案内

## 飼い主のみなさんルールを守ってください

- 飼い主としての責任を果たしましょう。
- ▼放し飼いになっていませんか？  
夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いはできません。首輪やクサリ、柵やオリを定期的に点検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。
  - ▼しつけをされていますか？  
無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけないようにしましょう。
  - ▼散歩のマナーを守っていますか？  
引綱を短く持ち、通行人に注意をして、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。  
散歩は排便排泄をさせるためにするものではありません。出かける前に排便排泄させ、散歩中のものは用具を携帯して回収し、適正に処理をしましょう。

- ▼犬の登録をしていますか？  
新たに犬を飼い始めたら、戸籍環境班で登録申請の手続きをしましょう。【登録手数料3,000円】
  - ▼毎年、狂犬病予防注射を受けていますか？  
狂犬病は咬傷で人に感染し死亡させる恐ろしい病気です。毎年1回、予防注射を受けさせましょう。  
予防注射を受けたら、注射済票交付申請の手続きをしましょう。獣医さんが発行する狂犬病予防注射証明書を戸籍環境班に持参して手続きをしてください。【注射済票交付申請手数料550円】
- ※ ルールを守らなければ、狂犬病予防法及び条例により罰せられます。

▼問い合わせ先  
戸籍環境班（②環境窓口） ㊟84-1500

## 川づくりにご意見をお願いします

国土交通省北陸地方整備局では、これからの阿賀野川水系の川づくりに向けてご意見を募集しています。詳細はホームページをご覧ください。阿賀野川河川事務所にお問い合わせください。

- アンケートの用紙を配布します。
- ▼募集期間 3月下旬まで
- ▼問い合わせ先  
阿賀野川河川事務所 ㊟26-6441  
ホームページ  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/plan/index.html>



## 学童野球スポーツ少年団(軟式) 発足説明会&選手募集



会津坂下町に両沼初の学童野球チームが発足します。

会津坂下学童野球スポーツ少年団は、学童野球を通じて、礼儀正しく、責任感のある、忍耐強い次代を担う少年の健全育成を図る事を目的にスポーツ少年団として活動します。

野球に興味のある、やってみたい、野球が好きという方はぜひ入団しませんか？  
発足説明会を開催します。興味のある方は参加してください。



- 日 時 平成21年3月22日(日) 午前10時～11時
- 場 所 会津坂下町 町民体育館体育教室
- 対 象 会津坂下町及び近隣市町村在住の  
新小学3年～6年生とその保護者
- 問い合わせ先  
荒井 Tel.090-7075-6290

会津ボーイズは  
3月全国大会に  
出場します!!

### 中学硬式野球

### 会津ボーイズ体験練習会開催

1. 日 時 平成21年3月22日(日) 午後1時～4時
2. 場 所 坂下小校庭(雨天時 雨天ハウス練習場)(受付:町民体育館体育教室)
3. 対 象 全会津地域の新小学5年生～新中学3年生とその保護者
4. 準備物 グローブ(軟式可)運動靴、スパイク、帽子、ユニホーム又は運動の出来る服装
5. 問い合わせ先 チーム代表 磯田(ようた) 携帯 090-5835-5265 Mail: aizuboy@nifty.com  
事務局 佐藤 携帯 090-8927-0205  
会津ボーイズHP <http://homepage2.nifty.com/aizuboy/>



塔寺塾(講義)の風景

毎年歴史とふれあいの里づくり事業文化財講座「塔寺塾」を開催しています。  
平成20年度は町内外から講師をお招きしての講義や、発掘作業中の遺跡見学など、坂下町を中心とした会津の歴史・文化について計7回の講座を開催し、延べ210名の方に出席していただきました。中には7回全てに参加された方や過去何年も受講されている方もあり、熱心に学ばれる姿には敬服いたします。  
平成21年度も「塔寺塾」は開催いたしますが、今後は「講義」ではなく、「学習会」という形式で受講生が主体的に参加する形にしたいと思っております。その際、準備等ご協力をお願いすることもありますのでよろしくお願ひいたします。

なお、平成21年度を受講申込みは「広報あいつばんげ4月10日号」でお知らせします。

### 文化振興班より

#### 歴史と

#### ふれあいの里づくり事業

文化財講座

## 戸籍の窓口

1/21～2/20届出分

### お誕生おめでとう

古坂下	橋本	舞華(豊)
古坂下	小林	未來(和彦)
立川	安部	琉太(正通)
羽林	波部	智皓(啓)
中政	所齋	藤大翔(大輔)
金上	二瓶	柚穂(涼)
舟渡	渡辺	柚花(大輔)
立川	芳賀	大和(陽輔)
新町	二瓶	優花(和也)
源詩町	小野	環(孝治)
和泉川原	五十嵐	一馬(寛敬)
新町	角田	半(博文)

### 町の人口と世帯

(2月1日現在)

人口	17,731人 (+ 4)
男	8,482人 (+ 10)
女	9,249人 (- 6)
世帯数	5,432戸 (+ 9)

### ごめい福をお祈りします

橋本	渡部	虎雄	(95歳)
新町	佐竹	吉衛	(77歳)
古坂下	高橋	静子	(69歳)
大村	福	ヤチヨ	(91歳)
立川	湯浅	サダ	(98歳)
桜木町	種井	和治	(75歳)
大上	大島	政子	(76歳)
茶屋町	高白	久孝	(96歳)
青津	津白	幸喜	(75歳)
海老沢	福原	五十嵐	武夫(81歳)
福大	村	鈴木	清一(80歳)
牛沢	板橋	トシイ	寛記(73歳)
長井	永山	ヨシエ	(87歳)
上関津	五十嵐	秀子	(80歳)
牛沢	黒澤	勝男	(73歳)
字内	佐藤	キヨ子	(83歳)
柳町	渡邊	頼男	(80歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

今月の

## 行事予定

3/16～4/15

### 3/23日(月)

◇小学校卒業式 10:00～

### 3/24日(火)

◇感謝状贈呈式 (役場3F大会議室) 10:00～

### 4/6日(月)

◇小学校入学式 10:00～

◇中学校入学式 13:30～

### 4/10日(金)

◇区長自治会長会全体会 [中央公民館] 13:30～

### 毎週木曜日(3/19・26、4/2・9)

●窓口業務の時間延長 18:15まで

(税務管理班・戸籍環境班)

### 毎週金曜日(3/20、4/3・10)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～18:00

### 毎月第1・3日曜日(4/5)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・教室) 9:00～17:00

### 休日の水道修理当番

3月15日(日)・20日(金)・22日(日)・29日(日)

八ツ橋設備班 TEL27-3925

4月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)・29日(日)

西美登屋設備工業 TEL83-3401

### ▼教育文化振興班 TEL(83)2234

※文化振興班だよりは今月号をもって終了いたします。ご覧いただきありがとうございます。

### 〈平成20年度 講義内容〉

- 第1回「会津の女性たちを語る」
- 第2回「町内遺跡見学(北川前遺跡)」
- 第3回「会津坂下町の歴史を語る  
～明治から昭和のあれこれ～」
- 第4回「越後街道の舟渡し場と  
宮古橋について」
- 第5回「県立博物館 木曜の広場  
会津学講座6～鮭・鱒の民俗～」
- 第6回「会津の古社寺(国指定重文建造物)  
を訪ねて」
- 第7回「我が町を語る。  
坂下の歴史と其の興亡。」



# こんなときには届出を!!

## 国保からの重要なお知らせ

### ■ 国保に加入するとき

届出が必要なとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
会社の健康保険をやめたとき (扶養をはずれたとき)	資格喪失証明書 (*会社の健康保険をやめた日付のわかる証明書)、印鑑
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	特になし
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

**■** すでに国保に加入している世帯で新たに加入する方がいるときは国保の【保険証】も必要になります。

#### 加入の届出が遅れると…

- 保険税は、加入の届け出をした日からではなく、資格を得た日(例：退職のときは退職した日の翌日)から発生します。その日までさかのぼって保険税を納めなければなりません(遡及賦課)。
- 保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

### ■ 国保をやめるとき

届出が必要なとき	届出に必要なもの
他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
会社の健康保険に加入したとき (扶養に認定されたとき)	会社の健康保険の保険証(家族全員のもの)、または資格取得証明書、国保の保険証、印鑑
死亡されたとき	保険証、印鑑
生活保護を受けはじめたとき	保険証
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

**■** 会社の健康保険加入の手続きを行っても、国保は自動で脱退にはなりません。必ず役場窓口での国保脱退の手続きが必要です。届出をしないと、下のような状況になってしまいます。

#### やめる届出が遅れると…

- うっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。保険が変更になった場合は、速やかにかかりつけ医療機関にご提示ください。
- ほかの健康保険と国保の保険税を二重に支払ってしまうことにもなります。



窓口においでの際は、本人と確認できるものをお持ちください。





## 4月の保健ガイド 会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

### 休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

#### 休日当番医

4/5(日) あかぎ内科消化器科医院 ☎83-0303

4/19(日) 佐藤整形外科医院 ☎83-1155

4/29(水) 寿松堂渡辺医院 ☎83-3125

#### 救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。  
<http://www.e-sense.ne.jp/~kon-itshiki/>

### 乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事 業 名	月 日	対 象 者
4か月児	4月14日(火)	H20年11月15日～ 12月14日生
2歳6か月児	4月22日(水)	H18年10・11月生
3歳児	4月23日(木)	H17年10・11月生
乳幼児健康相談	4月17日(金)	育児についての相談を希望する方
離乳食教室	4月17日(金) 14:30まで集合	H20年7月15日～ 9月14日生

## ■ 学生のみなさんへ

学生でご家族とは別に保険証が必要な方は、毎年窓口で手続きが必要です。

手続きに必要なもの（保険証、新学年の在学証明書、印かん）を窓口まで持参して手続きをしてください。

また、現在、学生の方がいてご家族とは別に保険証を発行されている世帯には、3月中に新しい保険証を送付します。今年も継続して別に保険証が必要な方は、上記のように窓口での手続きをしてください。

## ■ 家庭訪問による健康相談を実施しています。

国民健康保険加入者の健康管理にお役立ていただくために、訪問による健康相談を実施しています。健康に関して何か気になることがあれば、お気軽にお電話ください。

○相談内容～健康管理で心配なことなど

食事・栄養の取り方、診療の受け方、家族での療養方法、検診や病気の予防方法などです。相談内容は秘密を厳守しますので、安心してご相談ください。

○担当相談員 看護師 板橋美和 (Tel.84-1501)

## ■ 国保税の納め忘れはありませんか？

国保税の最終納期限が過ぎていきます。納期限を過ぎると延滞金が発生し、納入が遅れるほど延滞金の額が増えてしまいます。納入もれがないか、もう一度確認して、納め忘れなどがありましたら、速やかに納入してください。

【問い合わせ先 保険年金班 (④国保・年金窓口) Tel.84-1501】

# 雑穀料理にチャレンジ!



2月22日、菜の花栽培講演会と合わせて雑穀を使った料理講習会が開催されました。

雑穀は栄養価が高いだけでなく、肥満の予防・解消に効果があり、また美容効果も期待できるなど注目されている食材です。

当日紹介されたレシピの中から2品紹介します!

※今回紹介するレシピを含む「雑穀レシピ集」ができました。

商工観光課・糸板屋の湯で配布しています。

## きび団子のぜんざい



### 高きび餡の材料

- \*高きび 150g  
(一晩水に浸けておく)
- \*砂糖 90g
- \*水 3カップ
- \*塩 少々

### きび団子材料

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| A | *もちきび粉 100g | *白玉粉 160g |
|   | *薄力粉 40g    | *塩 ひとつまみ  |
|   | *水 200cc    |           |

### 【高きび餡の作り方】

- ① 鍋に高きびと水をひたひたに入れ煮立たせ沸騰したらゆでこぼす
- ② 水を加え沸騰したら弱火で30~50分ゆでる
- ③ 煮えてきたら砂糖と塩を加え弱火で10分煮込む
- ④ 半日から1晩そのまま寝かせる
- ⑤ 水と砂糖などで味を調える

### 【きび団子ぜんざいの作り方】

- ① ボウルにAを入れ水を少しずつ加えながら耳たぶくらいのかたさになるまでこねる
- ② ラップをして20分くらい休ませる
- ③ 生地を20gずつ丸めて真ん中を少しくぼませる
- ④ 沸騰したお湯でゆで、浮き上がってきたら氷水で冷ます
- ⑤ 水気を切り器に盛り付け、沸騰させた高きび餡をたっぷりかける

## 蕎麦の実コロッケ



### 材料

- \*蕎麦の実 100g  
(香りがたつまで  
乾煎りする)
- \*水 2カップ
- A \*天然塩  
小さじ½

- |   |                    |            |
|---|--------------------|------------|
| B | *たまねぎ ½個           | *立川ごぼう 50g |
| C | *パン粉 10g           | *醤油 小さじ1   |
|   | *塩・コショウ 適量         |            |
|   | *水溶きそば粉、パン粉、菜種油 適量 |            |

### 【作り方】

- ① 鍋にAを入れ、沸騰したところで蕎麦の実を入れ中火で5分、その後とろ火で水分がなくなるまでゆでる
- ② 火を止めたらふたをして10分蒸らす
- ③ Bを菜種油でいためる
- ④ ボウルに蕎麦の実といためたB、Cをいれてよく混ぜ合わせる
- ⑤ 30gの俵型に丸めて水溶きそば粉とパン粉で衣をつけ、衣に火が通り、中心が温まるまで菜種油で揚げる  
\*中身はすべて火が通っているので、揚げすぎないように注意!

大量に仕込んで冷凍も可能!

冷凍したコロッケを揚げる時は、凍ったままが◎

発行

会津坂下町役場 総務部秘書広報班 〒969-6592  
福島県河沼郡会津坂下町字市巾三番甲3662番地  
TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349  
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>  
E-mail:soumu@town.aizubange.fukushima.jp



※この広報紙は再生紙を使用しています

### 【3月の納期】

- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- 住宅使用料 ●国民年金保険料